

令和元年度 第1回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

1	審議会名	スポーツ推進審議会
2	日 時	令和元年7月11日(木) 午後7時から午後9時15分まで
3	会 場	安曇野市役所 会議室306
4	出席者	赤羽高明会長、古澤副会長、加々美委員、湯本委員、布山委員、臼井委員、 小林いず子委員、小林可奈子委員、古川委員、西村委員、丸山委員、藤森委員、 千國委員、赤羽敦子委員
5	欠席者	0人
6	市出席者(事務局)	西村部長、臼井課長、布山係長、塩原係長、小林主査、沖主任、藤原主事
7	公開・非公開の別	一部非公開
8	傍聴人	0人

協 議 事 項 等

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 あいさつ
- 4 議題
 - (1) 新総合体育館の管理運営形態について
 - (2) 安曇野市体育施設の使用料の減免割合の見直しについて
- 5 その他
- 6 閉会

【議事】

議題(1) 新総合体育館の管理運営形態について

<事務局から説明>

<質疑>

委員 安曇野市はネーミングライツを検討しているか。

部長 検討中である。

委員 安曇野市では議会で、コストが高くなるのでトレーニング機器の設置は市が行わない方向性が出た。しかし、トレーニングルームはポリシーの問題でコストの問題ではない。健康長寿でいてもらいたいというポリシーの問題であり、それはお金では買えない。なので、議会の方針は寂しい。指定管理を選定するときにトレーニング機器の費用が含まれて指定管理料が決まると、議会の意向と異なるので、指定管理者を選定する場合は注意深く行う必要がある。

課長 議会ではトレーニングルームは設置しているが、トレーニング機器は市では設置しない意向である。しかし、指定管理者の裁量で持ち込むのは良いとされている。トレーニングルームは他自治体では有効活用されていた。

委員 スポーツジムなどは年会費等があり、高齢の方などは支払いが難しかったり、続けられるか不安だったりする。松本市では300円という安価な値段である。また、有効期限が6か月の定期券があり、多く来ると得をするというものもあるので利用が多い。自分の都合で行けるので高齢者の方も自分の健康維持のため利用している。ただし、トレーニング機器の導入には費用がかかり、維持管理費もかかる。ランニングマシンも数年で切り替えしていかないといけない。最新機種であれば画面を見ながら、楽しみながら取り組むことができるが、古いものが多いと利用がうまくいかない。安曇野市はそこが上手くできずに古いものを使い続けていた。うまく指定管理を活用しないと難しい。

委員 個人的には指定管理が良いと思うが、資料3は新総合体育館整備基本計画の新総合体育館整備のテーマを基本に項目があるということだが、この項目は市の管理でも指定管理でも、体育館のもとも持っている性能である。誰が管理しようが、実際の使用団体が体育館の良さを広めていくものである。強調して比較に差をつけ過ぎるのは違和感がある。「自主事業等による集客、賑わい創出ができる」という項目を作ってはどうか。

課長 資料3は新総合体育館整備基本計画の新総合体育館整備のテーマを基本に比較している。比較できるところを見ると、イベント等の部分であり、大会を呼べるノウハウや人脈があれば、市の職員が行うよりも効果が高いと判断して差をつけている。スポーツへの関わりの部分も、市の職員が行うよりもノウハウ等がある指定管理者の方が効果を見込めると判断して差をつけている。現在安曇野市の場合は、直営なのでスポーツ教室は職員が段取りをしているが、視察した自治体を見てみると、スポーツ教室は指定管理者が行い、自治体は行っていない。

議題（2）安曇野市体育施設の使用料の減免割合の見直しについて

<事務局から説明>

<質疑>

会長 国・県が安曇野市の体育施設を利用する場合（施設：100%→0%、照明：100%→0%）について意見のある方。

副会長 8年後に長野での国体がほぼ決まる状況であり、来年東京オリンピックがあつて、さらにスポーツの機運が高まる中で、長野県はスポーツ施設が少ないがいろいろな競技の強化、子どもたちのスポーツ熱を高めるといふ動きがでてくれば、県の行事が増えてくると考えられる。安曇野市として県や国のスポーツ行事に協力するという姿勢を見せたほうが良いのではないかと。何%がいいかは今すぐには言えないが、0%ではないほうが良いと考える。

委員 市が国や県の施設を使う場合、減免はないと思うが、市民に一番近い市としては、大きな大会を呼べるように、0%ではなく50%ぐらいがよいのではないかと。

委員 市が国や県の負担をするのは疑問に思うのでバランスをとってほしい。市は市民のための施設として動いたほうが良いのではないかと。減免するもの、利用者に負担をお願いするものをシビアに見ていったほうが良い。

委員 現在提示している案にした場合、利用者の負担がどの程度になるか資料を再度作成してほしい。

部長 本日の審議部分を反映した資料を次回用意するので、本日は改正案がどうか審議していただきたい。

委員 国・県の使用回数の内訳を知りたい。内容で判断したいのでそういった資料が欲しい。

部長 次回使用回数を含めた資料を用意する。

会長 国・県が安曇野市の体育施設を利用する場合については、次回資料の提出後に検討する。

会長 安曇野市が主催で安曇野市の体育施設を利用する場合（施設：100%→100%、照明：100%→100%）安曇野市が共催した団体が安曇野市の体育施設を利用する場合（施設：100%→100%、照明：100%→100%）安曇野市が後援した団体が安曇野市の体育施設を利用する場合（後援、施設：0%→0%、照明：0%→0%）について意見のある方。

（発言なし）

会長 安曇野市が安曇野市の体育施設を利用する場合については提案どおり。

会長 市内幼稚園、保育園等（施設：100%→100%、照明：100%→100%）について意見のある方。

委員 市内幼稚園、保育園、小中学校の照明代100%減免は納得いかない。照明を使わないといけない団体と、使わなくてもいい団体がある。照明を使えば50%ぐらいは負担したほうが良い。100%減免だと照明が必要ないのに利用する可能性がある。

副会長 少子化の中では100%でもよいのではないかと。原案（小中学校、施設：100%→100%、照明：100%→100%）に賛成。

委員 50%減免に基本的に賛成。照明が100%減免になると昼だけ点灯する方が出てくるのでは。5

0%がいいかわからないが、少しでも負担してもらったほうがいい。

委員 学校が学校以外の他の施設を使用することがあるのか。

部長 すぐに回答できないため、次回、回答でよろしいか。

会長 市内幼稚園、保育園等及び市内小中学校は次回でよろしいか。

(一同賛成)

会長 市内高等学校（施設：100%→50%、照明：100%→50%）について意見のある方。

委員 保育園等や小中学校が決まってからの審議の方が良いのでは。

委員 高等学校はお金の出所が違うので、減免を見直したほうが良いのではないか。

部長 仮に施設の減免率50%照明の減免率50%にした場合にどのくらい負担が生じるのか次回提案します。

会長 体育協会・芸術文化協会（主催、施設：100%→100%、照明：0%→0%）（加盟団体主催、施設：100%→50%、照明：0%→0%）（加盟団体定期練習、施設：100%→0%、照明：青少年大会市内100%→0%、青少年大会市外50%→0%）について意見のある方。

委員 体育協会・芸術文化協会について議論をする場合、市内区、市内公民館・分館（施設：100%→100%、照明：50%→50%）も合わせて協議したほうが良い。体育館を使用するより公民館を使ったほうが安いので、体育協会に入るメリットがないという話がある。

委員 賛成。

委員 地区の区分について、週2回、週6Hまでの減免の制限規定は撤廃するのか。

事務局 区の活動等については、そこまで頻繁に利用しないということで、現在の案では外してある。

委員 社会人になると週2・3回も活動しない。

委員 抜け道は作らないほうが良い。体育協会・芸術文化協会と市内区、市内公民館・分館は整理して進めたほうが良い。

委員 体協に加入していて練習するときは減免なしという案で、市内区、市内公民館・分館の練習なら減免があるという案でよいか。そうすると、現在体協に加盟している場合、主催は減免されているが、練習は減免されない。体協にお金を払って加盟して減免の資格を得ているのと、地域の活動に差ができると、市内区、市内公民館・分館に人が流れてしまうのではないか。あまり格差が生じてしまうと、体協の加盟は減少してしまう。

委員 市内区、市内公民館・分館は日頃の練習も含むという考えでよいか。

部長 現行及び案は含むという考えでよい。

委員 施設の減免率50%、照明の減免率0%ぐらいではどうか。

委員 仮に照明ありで週2回、週6H利用した場合、施設料600円照明代200円で計算すると、1団体約24万かかる。体協加盟者約6,000人に負担がかかる。減免カードを持っている団体の人数は大体10人から12人。多くが年配者であり、負担を負わせてよいものか。安曇野市は健康長寿や運動を推進したいという中で、本当にそれでよいのか。すぐに賛成はできない。

委員 減免を残すのであれば回数制限を残すべき。一般市民の方にもスポーツを楽しんで欲しい。

委員	賛成。回数制限は設けて、組織的にスポーツ推進に係っている団体の人には多少の配慮があっても良いと思う。
事務局	回数制限と減免制限は別にある。
委員	直接当事者ではない人にアピールするには、回数についても節度を持っていることを訴えていく必要がある。使う側としても制限がある中で利用したほうが良い。
部長	市体育協会及び芸術文化協会の定期練習については、仮に50%で試算する。
委員	今後、学校を超えて、体育協会やスポーツ団体、総合型を部活動としてみる可能性がある。そういった場合は、今ある括りとは意味合いが違う部分が出ると思う。議論をする際には今後話題に出ることを踏まえて減免の話をして欲しい。

その他

課長	議題（1）新総合体育館の管理運営形態について、1度資料を確認してもらい、不明な点等あれば事務局に問い合わせてもらいたい。それを踏まえて次回再度説明を行い、第3回審議会か第4回審議会には答申を頂きたい。議題（2）安曇野市体育施設の使用料の減免割合の見直しについては、今回頂いた意見を踏まえて資料を作成する。また、今回は減免について途中までしか進んでいないため、次回はその続きから進める。
----	--